選択必要箇所

自動入力箇所

提出書類の区分		温室効果ガス排出抑制計画書																	
		(単工の)不びい)が円げが明日 日日																	
 住所																			
氏名					大表者 7		 宜永												
主たる業種		98地方公務																	
事業概要		行政事務																	
事業者の区分		13727 3 323																	
テベロジビル				の住みよ 当する特!			関する条	例施行規則	則第 9										
				_,, _,,,															
※該当する項目 すべてにチェッ クを入れてくだ さい。 (複数 可)							関する条	:例施行規則	則第 9										
		宋弟 2	方に談	当する特別	正争 耒有														
		みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9 条第3号に該当する特定事業者																	
																			
		計画期間		2021 年度~				令和3	年度~									令和7	年度~
					2025	年度		5										か年	
		排出状況及び目標温室効果ガスの	目標設定 の方法 総排出量	基準年度の実績①		前年度の実績		目標年度②										増減率	
				2021	年度	2021	年度	2025	年度									(2-1)/	①×100
				27, 873	t-C02	27873	t-C02	28196	t-C02	1. 158828	%								
原単位の排出量									%										
原単位の考え方																			
目標達成のため		都城市環境基本計画(2022年度まで)																	
の 基本方針		第二次都城市環境基本計画(2023年度から) 第三次都城市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)																	
目標達成のため の 推進体制		庁内体制:都城市環境保全推進本部(庁議) 庁内各部局の代表者で構成し、本計画の進行状況や見直すべき事項などについての把握と調整 を図ります。なお、会議の開催については庁議で併せて行います。 市民・事業者体制:都城市環境保全審議会 有識者や住民代表、地域コミュにて×活動などの代表者、事業者で構成し、市民Δとしての進 行状況の評価や、取組への協力を仰ぎます。また、大学や高専等と連携し、普及啓発の促進を 図ります。																	
												上記計画の推進							
										の									
										措置の内容									
特記事項																			